

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-6-4)

| 政策名 | 6 エネルギー・環境 | 施策名 | 6-4 環境 | | | |
|-------------------------------|--|-----------|--------|-------|-------|-------|
| 施策の概要 | <p>○地球温暖化対策の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組んでいく。また排出削減対策として、中期的には、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日)に基づき、「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和3年10月22日)で掲げた削減目標の達成に向けて着実に取り組むとともに、長期的には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和3年10月22日)や「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和3年6月18日)の推進を含め、「脱炭素社会」の実現に向けて積極的に取組を進めていく。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再生利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p> | | | | | |
| 達成すべき目標 | <p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。</p> <p>○「日本のNDC(国が決定する貢献)」に掲げた2030年度に2013年度比で46%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき、経済成長と両立しながら地球温暖化対策を着実に実施する。</p> <p>○「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げた「脱炭素社会」を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。</p> <p>○「革新的環境イノベーション戦略」や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に基づき、技術開発、支援制度、国際的な協働の着実な実施を図る。</p> <p>○2050年までのカーボンニュートラル目標の実現に向けて、グリーンイノベーション基金事業を適切かつ効果的に運用し、エネルギー・産業部門の構造転換や、大胆な投資によるイノベーションを大幅に加速する。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再生利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p> | | | | | |
| 施策の予算額、執行額等 | 区分 | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 4,468 | 4,379 | 4,524 | 4,580 |
| | | 補正予算(b) | 200 | 0 | 1,000 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | ▲ 280 | 349 | ▲ 926 | |
| | | 合計(a+b+c) | 4,388 | 4,728 | 4,598 | |
| 執行額(百万円) | | 3,820 | 3,607 | 3,376 | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | <p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)</p> <p>○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)</p> <p>○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日)</p> <p>○第203回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和2年10月26日)</p> <p>○第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日)</p> <p>○第205回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年10月8日)</p> <p>○第207回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年12月6日)</p> | | | | | |

| 測定指標 | 1 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 達成 | |
|------------------------------|-----------------|--|------|-------|-------|---|-------|-----------------|---|
| | | 25年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和12年度 | - |
| | | 14.1億トン | ▲12% | ▲14% | ▲18% | 集計中 | - | 2013年度比 ▲46% | |
| 2030年度において2013年度比温室効果ガス46%削減 | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 2 | 地球温暖化対策の推進 | 施策の進捗状況(実績) | | | | 目標値 | | 達成 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・GOP26をはじめとする地球温暖化対策についての国際交渉を通じて、各国におけるパリ協定に関する実施方針等の策定に貢献した。(①) ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合において、地球温暖化対策計画や長期戦略の見直しの議論を実施し、令和3年10月に地球温暖化対策計画、長期戦略及びNDCを改定した。(②) ・令和3年10月に改訂した「地球温暖化対策計画」に基づき、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会において、2030年度の削減目標を達成するための対策・施策について、2020年度における進捗状況のフォローアップを行った。(②) ・令和3年度において、JCMの実現可能性調査事業において、CCUS案件4件を含む7件を採択し、調査を実施した。(③) ・ASEAN地域のエネルギー転換と低炭素社会の実現を目指す官民イニシアチブ「Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA)」について、令和4年2月に第3回官民フォーラムを実施し、プロジェクトの進捗の共有や今後の協力の方向性などに関する意見交換を行った。(④) ・令和3年5月のG7気候・環境大臣会合、令和3年7月のG20気候・エネルギー大臣会合等において、建設的に議論に関与しながら、成果文書の取りまとめに貢献した。(⑤) ・「グリーンイノベーション戦略」に基づき設置した「グリーンイノベーション基金」により、17件のプロジェクトを組成した。(⑥) ・「グリーンイノベーション戦略推進会議」及び「グリーンイノベーション戦略推進WG」にて、府省横断でフォローアップを行うなど、「革新的環境イノベーション戦略」及び「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の実施を推進した。(⑥) | | | | 令和3年度 着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①パリ協定の詳細ルールの策定 ②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行 ③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等) ④ASEAN地域における官民イニシアチブ(CEFIA)を活用した脱炭素社会実現への貢献 ⑤国際会議の開催 ⑥革新的環境イノベーション戦略及び2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の推進等 | | 達成 | |
| 3 | 資源循環の推進、環境負荷の改善 | 施策の進捗状況(実績) | | | | 目標値 | | 達成 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法や容器包装リサイクル法について、リサイクル推進等のための基本方針や各種制度の見直しなどを行った。(①、②) ・平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づく輸出入の承認について、令和3年は68件の審査を実施し、399件の移動書類を交付した。(③) ・資源循環システム高度化促進事業において、高効率かつ省エネルギー効果の高い資源循環システムの構築のための、AI・ロボット技術を活用した部品等の選別システムや動静脈情報連携システムの開発などを行った。(④) ・廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するために、海洋生分解性プラスチックの評価手法及び新素材に係る技術開発等を行った。(⑤) ・公害防止対策等の取組を推進するために、セミナーの開催や映像資料の作成・WEB上での公開を行った。産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会にて、VOCおよび水銀排出抑制のための事業者による自主的取組のフォローアップ等を実施した。(⑥) | | | | 令和3年度 着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の再資源化の促進。 ②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装のリサイクルの推進。 ③平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切に実施。 ④資源循環システム高度化促進事業による動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。 ⑤廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するための技術基盤構築及び海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築。 ⑥公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者 | | 達成 | |

| | | | | | | | | | | |
|------|---|---|------------|------------|--------|-------|-------|-------|----------------|--------|
| 参考指標 | 1 | 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 見込み |
| | | | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2030年度までの累計認証量 | |
| | | 年度ごとの目標値 | 235.5 | 292.5 | 348.5 | 402 | - | - | 750 | |
| | 2 | 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和2年度中間目標 | |
| | | 年度ごとの目標値 | 12 | 13 | 14 | 14 | - | - | 18 | |
| | 3 | 資源生産性 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | 2000年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2025年度 |
| | | 25万円/トン | 約42.3万円/トン | 約43.6万円/トン | 測定中 | 測定中 | - | - | 約49万円/トン | |
| | 4 | 入口側の循環利用率 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | 2000年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2025年度 |
| | | 約10% | 約15.4% | 約15.7% | 測定中 | 測定中 | - | - | 約18% | |
| | 5 | 出口側の循環利用率 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | 2000年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2025年度 |
| | | 約36% | 約43.6% | 約43.0% | 測定中 | 測定中 | - | - | 約47% | |
| | 6 | 最終処分量 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | 2000年度 | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2025年度 |
| | | 約5,600万トン | 1,310万トン | 1,300万トン | 測定中 | 測定中 | - | - | 約1,300万トン | |
| | 7 | 使用済小型家電回収量 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標 |
| | | | - | 30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 2025年度 |
| | | 14万トン | 約10万トン | 約10万トン | 約10万トン | 測定中 | - | - | 14万トン | |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>目標達成度合いの測定結果</p> | <p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: center;">相当程度進展あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の温室効果ガスの排出量は、2030年削減目標に向けて着実に進捗している(2014年度以来7年連続減少)。 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策計画、長期戦略及びNDCを改定した。 ・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会のフォローアップの結果、産業界における温暖化効果ガスの排出削減に向けた自主的な取組も着実に進展している。 ・J-クレジット認証量実績については、令和3年度の累積認証量が402万t-CO2であり、2030年度見込みの750万t-CO2に向かって着実に増加しており、事業者等が行う温室効果ガス排出削減・吸収の取組を促進している。 ・国際会議などにおいて、各国の気候変動政策への向き合い方が異なる中で、世界全体の温室効果ガス削減に向けた議論が建設的に行われるように貢献している。 ・グリーンイノベーション基金において、17件のプロジェクトを組成し、これらに対し最大で合計約1兆6571億円を拠出することが決定するなど、グリーン成長戦略を着実に進展させている。 ・2050年カーボンニュートラル実現に向けて、成長が期待される産業ごとの具体的な筋道、需要サイドのエネルギー転換、クリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造の転換に向けた政策対応等を取りまとめるクリーンエネルギー戦略の検討を行っている。 ・2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、脱炭素にいち早く対応するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための仕組みであるGXリーグの基本構想を公表し、440社から賛同を得た。 ・中小企業等における脱炭素化のための設備投資や業態転換等を支援するために、事業再構築補助金やものづくり補助金にグリーン分野に係る特別枠を設定している。 ・資源循環の推進については、循環利用率が令和元年度は約15.7%となっており、令和7年度の目標(約18%)に向けて順調に推移している。 ・VOC排出抑制に係る自主的な取組により、排出量を平成12年度比約6割削減するなど、着実に環境負荷物質排出の抑制し・環境保全を進めている。 |
| <p>評価結果</p> <p>施策の分析</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2030年の削減目標に向けて温室効果ガスの排出量削減が着実に進捗しており、達成手段が削減目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと認められる。今後とも、2030年の削減目標達成・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業界の自主的な取組等の対策・施策を着実に実施していく必要がある。 ・国際会議などにおける議論では、各国の気候変動政策への向き合い方が異なる中で、気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を発信することで建設的に議論が進むように貢献した。引き続き、世界全体の温室効果ガス削減に向けて建設的な議論が進むように貢献していく必要がある。 ・グリーンイノベーション基金事業を進めていくにあたり、運営に係る原則について、追加的に明確化する必要がある事項が発生したため基金事業の基本方針を改定した。実施企業の経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等を目的としたモニタリングや、新たなプロジェクトの組成、既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めていく。引き続き、基金事業の効果的な運用方法を追加・検討していく。 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、クリーンエネルギー戦略の検討、GXリーグの発展・活用、中小企業における取組促進に引き続き取り組む必要がある。 ・資源循環の推進については、各リサイクル法等の着実な執行、及び実証事業の推進により、3Rの着実な推進が図られた。今後とも、各リサイクル法等の着実な執行及び制度見直し、及び実証事業による先進的事例の創出等により、一層の3Rの推進を図る必要がある。 ・VOC排出抑制に向けた取組が進捗しており、排出量は着実に減少している。また、公害防止に係る財政投融資や税制を多くの企業が利用している状況。引き続き、公害防止に係る企業の取組を支援する本施策を着実に実施していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、2021年4月の2030年度温室効果ガス排出量46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるとの、2つの野心的な目標を掲げている。これらの実現に必要なグリーンエネルギーを中心とした経済・社会、産業構造の転換を実効的に行うためには、経済成長との両立が不可欠となる。また、グリーンエネルギーを中心とする構造への転換に向けて、各国が大規模な政府支援を表明し世界規模で大競争が既に始まる中で、産業競争力を高め我が国に民間投資を呼び込むように、この転換を進めることが極めて重要となる。このため、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)等に基づき、国際公約達成と我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間に官民協働で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資を実現するための「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けた検討を行う。 ・具体的には、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、150兆円規模の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債(仮称)」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援する。この際には、規制・制度的措置を組み合わせることで効果を最大化する。 ・加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう検討を行う。 ・中小企業等については、補助金等のグリーン特別枠を活用しつつ、支援機関が「プッシュ型」の支援を行えるよう、支援体制の整備を図る。 ・グリーンイノベーション基金については、基金事業の効果的な運用に向けて、実施企業の経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等を目的としたモニタリングを適切に行うと共に、新たなプロジェクトの組成、既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めていく。 ・なお、地球温暖化対策計画に位置付けられた、産業界の自主的な取組など個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。 ・G20各会合やCOP27、そして日本で開催される2023年のG7に向けて、気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を引き続き発信する。 ・資源循環の推進については、資源枯渇・調達リスクの増大、廃棄物処理の困難性の増大、成長機会の確保といった課題に対応するための、成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討を行うとともに、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ、環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 |
| <p>次期目標等への反映の方向性</p> | |

| | | | |
|----------------------------------|--|-----------------|---------------|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p> | | |
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年度版 エネルギー白書」(経済産業省資源エネルギー庁) ・「令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」(環境省) | | |
| <p>担当部局・課室名</p> | <p>産業技術環境局 環境政策課</p> | <p>政策評価実施時期</p> | <p>令和4年8月</p> |